

報 告 事 項

平 成 31 年 3 月 定 例 会



## 平成31年 3 月岡崎市議会定例会報告事項目録

報告番号	件名	ページ
4	損害賠償の額を定める専決処分について	1



平成31年報告第4号

損害賠償の額を定める専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

平成31年3月22日提出

岡崎市長 内 田 康 宏



## 専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された和解による法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

平成31年2月21日専決

岡崎市長 内 田 康 宏

### 1 損害賠償額

77,000円

### 2 事故の概要

平成30年9月14日午前11時46分頃、岡崎市矢作町字赤池28番2地先の市道暮戸矢作線と市道矢作46号線の交差点において、乳児家庭全戸訪問業務中の公用自動車（北進）が北進右折した際、西側から進入した相手方自動車と接触し、当該自動車の右後部を損傷する損害を与えた。